

小田原市教育委員会協議会会議録

1 日時 平成20年9月29日(月)午後7時～午後7時30分

場所 小田原市役所601会議室

2 出席した教育委員の氏名

1番委員 山田浩子

2番委員 青木秀夫 (教育長)

3番委員 桑原妙子

4番委員 安藤實英 (教育委員長)

5番委員 横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長 和田豊

生涯学習部長 清水清

生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱 時田光章

文化財統括担当参事 塚田順正

教育政策課長 曾我勉

学校教育課長 柳下正祐

教職員担当課長 西村泰和

課長補佐・学事担当主査事務取扱 栢沼一郎

課長補佐兼指導主事・指導担当主査事務取扱 長澤貴

(事務局)

教育政策課課長補佐・教育政策担当主査事務取扱 座間亮

教育政策課上級主査 望月啓一郎

4 議事

(1) 報告事項

小田原市学区審議会の開催について（学校教育課）

史跡小田原城跡馬出門柵形 門・土堀整備事業の進ちょく状況について（文化財課）

5 議事の概要

（１）報告事項

小田原市学区審議会の開催について（学校教育課）

学校教育課長...報告事項「小田原市学区審議会の開催について」御報告させていただきます。資料1をご覧ください。すでに定例会でも教育政策課よりご報告させていただいております「小田原市立片浦中学校のあり方を考える委員会（会長：中井英雄片浦地区自治会連合会長）」から去る8月25日に教育委員会あてに「小田原市立片浦中学校のあり方を考える提言書」が提出されました。提言書にあります「片浦中学校は平成22年3月で閉校し、片浦地域の学区を城山中学校とする。平成21年度は経過措置として、城山中学校への指定変更を認める。」との内容を受け、教育委員会といたしましては、「子どもの幸せを第一に考えること」「地域の意見を最大限に尊重すること」の二つの方針を持って、提言書を十分尊重し、提言内容に沿った方向で対応していきたいと考えております。そこで、小田原市立小中学校の学区のあり方・見直しを調査・審議する機関である「小田原市学区審議会」に諮問して、片浦地区の中学校区の変更等について審議していただきます。また、当審議会では、提言書にありました通学支援等も含めて、審議していただくつもりです。諮問内容としましては、「片浦地区の中学校区の変更について」と「指定変更許可基準の見直し」の2点を予定しております。平成22年3月に片浦中学校が閉校となりますと、片浦地区の中学校区を城山中学校区に変更する必要があるとございます。また、平成21年度は、統合の経過措置としまして城山中学校への指定変更を認めるため、現在ある指定変更許可基準の変更が必要となるためです。当審議会委員は11名、平成20年10月下旬から11月中旬までの期間で、3回開催する予定でございます。今後のスケジュールについてでございますが、「小田原市学区審議会」に諮問して答申を受けた後、教育委員会で議論いただき承認されれば、市議会12月定例会に条例改正案を提出させていただきます、来年の4月以降も子ども

たちが安心して教育を受けられる環境を整えていきたいと考えております。

(質 疑)

安藤委員長...久野小などは、1学年2クラスの規模ですが、対象児童数が増えているのではないのでしょうか。余計な話ですが、建て替えるのか、プレハブをつくるのか、学区を見直すのかは分かりませんが、先々を考えていかないといけないと思いますが。

学校教育課長...今回は片浦中の案件ですが、学区につきましては、今後少子化が進んでいく中で、きちっと考えていきたいと思っております。

安藤委員長...膨れる学校も視野に入れながら考えていければ良いと思います。

横 田 委 員...学区審議会というのは、常設ではないわけですね。

学校教育課長...そのとおりです。

横 田 委 員...公募による者とは、どなたでも応募できるのでしょうか。

学校教育課長...そのとおりです。

(その他質疑・応答なし)

史跡小田原城跡馬出門柵形 門・土塀整備事業の進ちょく状況について(文化財課)

文化財統括担当参事...報告事項「史跡小田原城跡馬出門柵形 門・土塀整備事業の進ちょく状況について」を御説明いたします。資料2をご覧ください。馬出門柵形の復元整備事業につきましては平成17・18年度に柵形石垣の復元を行い、19・20年度の2ヵ年で門・土塀の復元工事を実施しているところでございます。工事は夏の好天にも恵まれ、来年3月の完成を目指し順調に進んでおります。市民の皆様の関心と期待が高い事業ですので、今後の課題も含め、進捗状況についてご報告申し上げます。

資料の平面図に土橋とありますが、この内側に「馬出門」と呼ばれる、四方を石垣で囲まれた、いわゆる柵形形式の門がございました。江戸時代には、城内と三の丸を区画するとともに、常盤木門や銅門と並び小田原城の大手筋上の重要な門でありました。工程表をご覧ください。平成20年1月から6月まで石垣上の基礎や柱・屋根などの木工事を行い、6月から土塀の塗り込みに着手し、7月からは併行して屋根瓦の設置工事を行ってお

ります。今後は、12月まで土塀の左官工事を行い、来年1月には門扉を設置し、その後、土塁の芝張りや周囲の整備、馬出門土橋の仮設を取り外し、予定工期の3月30日までには工事が完了する見込みでございます。資料の2枚目をお開きください。史跡整備に寄せる市民の期待は高く、復元工事中の6月から8月にかけて市主催の見学会のほか、市民グループや夏休みを利用した児童・PTAのグループによる見学申し込みなど多数あり、これまでに6回の見学会で400名を上回る市民の皆様が、普段は見ることのできない伝統的工法に触れ、復元工事の完成に期待を寄せております。馬出門の整備は、発掘資料や古絵図の検討などから導き出された江戸時代の姿を極力復元するというもので、大工、瓦師、左官など様々な職人の匠の業が発揮されております。下段の写真をご覧ください。土塀は「小舞(こまい)」と呼ばれる竹に藁(わら)縄を巻いたものを格子状に組み、これに藁を混ぜ発酵させた粘土(壁土)を塗り重ね、最終的に石灰を基にした白漆喰で仕上げるまで合計7回も塗っては乾かすという大変手間のかかる作業が進められています。また、屋根瓦は発掘調査で出土した瓦を基に複製しましたが、鬼瓦は京都の清水寺の鬼瓦を製作したことで知られ、NHKでも紹介されたことのある優れた瓦職人の手によるものだそうです。

馬出門が完成することで江戸時代の二の丸大手口の門がよみがえることになるわけですが、課題となるのが枳形内部や周囲の高木であります。もう一度1枚目に戻っていただき下段の図をご覧ください。復元平面図に樹木と発掘された石組遺構の位置を記したものでございます。工事が進むにつれ、こうした高い木が天守閣の眺望を妨げるだけでなく、石垣や復元建物、地下の石組遺構に近接し、これらを損壊する恐れがあることから明らかとなりました。こうしたことから、文化庁を始め史跡整備の専門家や市民からも、これらの高木を整理すべきとの意見が寄せられています。具体的に申しますと、石組遺構、ですが、これは、江戸時代に枳形遺構や周辺の排水をするために立派な切石で組まれたもので、優れた土木遺産と言えますが、周辺の樹木の根が、遺構を傷めているという状況でございます。3枚目の上の2枚の写真がそれを示しております。私どもも樹木について

は最小限の整理にとどめたいということで考えて参りましたが、文化庁の指導やこうした意見も踏まえ、周辺の樹木について文化財への影響とそれを回避する方法を、史跡や植物の専門家とともに検討してまいりました。その結果、復元した石垣や建物、貴重な土木遺産である石組水路などに近接している高木についてはそれらへの影響が避けられないということから整理をせざるを得ないと考えております。

また、1枚目にお戻りいただきたいと存じます。松、桜、松などは、復元した内冠木門や土塀、石垣に近接しているため、枝や根が復元した門土塀や石垣基礎を破損させる恐れがあるという指摘が石垣や建築の専門家からあります。こうした復元建物や石垣に直接的に影響を与える樹木については、伐採を検討せざるを得ないところです。なお、石垣の隅にある桜

については、石垣の際にあり長い間には根の成長が石垣の孕みを誘発し、崩落の原因になる恐れがあるわけですが、当面は経年観察を続けたいと考えております。これらの樹木はいずれもお城が廃止された後、様々な目的で土地利用される中で、多くは関東大震災後に植えられたり、自然に生長したものです。このため史跡として復元整備を進める中でこうした後世に繁茂した樹木の一定の整理は避けて通れないわけでございます。平成20年3月に史跡小田原城跡調査・整備委員会から「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理指針」が提言され、城址公園内の樹木を史跡として本来あるべき植栽に戻すことや大手筋から、特に天守や復元された門や櫓などの眺望の確保が重要課題として指摘されております。全国的に史跡整備の事例を調べましても、姫路城や佐賀県の肥前名護屋城、高知城、その他多くのところで石垣や建物に近接した樹木については石垣や建物などを見えなくしてしまうなど景観上の問題だけでなく、石垣や建物を破壊しかねないという様々な問題が指摘され、文化庁からも史跡にふさわしい樹木の整理や管理を行うよう指導を受け、一定の整理を進めていると伺っております。小田原城につきましてもこれまでに、シンポジウムや見学会に参加された市民の皆様にはこうした点をご説明をしてまいりました。皆様には実情をよく理解していただいているというように受け止めさせていただいておりますが、今後も引き続き、市の広報をはじめ様々な機会を通じ市民の皆様

にこうした事情を十分説明し、その上で、所要の経費を予算計上させていただきたいと考えております。委員の皆様には今後も一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

(質 疑)

安藤委員長...これは、木の根ごと外すわけですね。

文化財統括担当参事...外せるものはそういたしますが、それにより地下の遺構を傷めるような場合は木を切るだけにいたします。

安藤委員長...お城に松は似合うような気もしますが。

横 田 委 員...もともと松はなかったわけですね。

文化財統括担当参事...そのとおりです。

山 田 委 員...直接関係ありませんが、大窪小では昔、メタセコイアの大木があり、子供たちが誇りにしていたのですが、校舎の建て替えのとき、切られてしまい、すごく寂しい思いをしていました。そんな思いは伝わらなかったかもしれませんが。

安藤委員長...史跡となれば、また違った観点なのでしょうね。長野の小諸城に行ったのですが、木が沢山あった昔と違ってすごく史跡整備されて驚きました。

文化財統括担当参事...木は命あるものですから極力残したいと考えており、史跡整備とどこで折り合いをつけるかは大きな課題と受け止めております。お城に松や桜がある風情というのは、お城が荒廃した過程で出来上がった姿だということが一方にあります。ですから、そういったものの整理をして本来の史跡の姿を分かってもらうのが整備の考え方です。木に対する思いや見慣れた風景へのノスタルジアとうまくバランスを取ることが、小田原城だけでなく、他の史跡整備でも大変悩ましい問題です。小田原城の整備では、全体的に緑をどう確保しながら整備するかについてしっかり議論をしていきたいと考えています。馬出門につきましては、復元すべき所に直接当たってしまうものに関して、限定的に整理をせざるを得ないというギリギリの選択と考えています。

(その他質疑・応答なし・協議会を終了)